

答 申 書

平成 2 9 年 1 2 月 8 日
かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

平成29年12月8日

かほく市長 油野 和 一 郎 様

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

会 長 小 山 良 一

議員報酬及び特別職給料の額について（答申）

本日付けで諮問を受けました市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額について、慎重に審議を行った結果、下記のとおりの結論に至りましたので、ここに答申いたします。

記

1 答申の内容

(単位：円)

役職の名称	現行（月額）	答申（月額）	差 額
市 長	836,000	880,000	44,000
副市長	665,000	700,000	35,000
教育長	608,000	640,000	32,000
議 長	418,000	440,000	22,000
副議長	356,000	375,000	19,000
議 員	337,000	355,000	18,000

2 審議の内容

(1) 総論

本審議会において、本年の人事院の勧告、県内市及び河北郡の市（町）長、副市（町）長及び教育長の給料並びに議会議員の報酬の額、本市の財政状況、今後の社会情勢等を総合的に勘案して審議いたしました。

その結果、平成18年度の改定以降、10年以上据え置きとなっております市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額につきまして、平成30年4月よりそれぞれ平成18年度の改定前の額まで引き上げることが適当であると判断いたしました。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

本市の財政見通しは、市税については雇用状況や所得環境の改善の影響で個人市民税は前年度決算ベースで確保できる見込みであります。財政運営については当面厳しい局面が続くことが見込まれておりとお聞きしております。

その一方で、市長、副市長及び教育長の職責はますます重くなってきており、県内他市と人口規模ベースで比較してもやや低い水準であることに加え、本年の人事院勧告により、職員の月例給が平成26年度から4年連続の引上げの予定であることから、「引上げ」という結論に至りました。

(3) 市議会議員の報酬の額

市議会議員におきましては、平成25年の4月選挙より議員定数を18名から15名に削減し、議員一人ひとりの職責の重さが増大された中、積極的に議会改革に取り組んで成果を上げており、他団体からの視察の受け入れ件数についても大幅に増加している状況とお聞きしております。

そのような状況を考慮した結果、市議会議員の報酬の額につきましては、県内他市と人口規模ベースで比較してもやや低い水準であることから、「引上げ」という結論に至りました。

3 附帯意見

市長、副市長、教育長及び市議会議員の皆様には、市民の負託に応え、効率的・効果的な市政運営と議会活動を通じ、市民福祉の向上と市政の発展に、より一層ご尽力されることを期待いたします。